

新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止の取り組み

本市を含め兵庫県や大阪府で新型コロナウイルス感染者が確認されています
落ち着いて行動するとともに、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に咳エチケットや手洗いの徹底をお願いします

新型コロナウイルス感染症関連の相談窓口

総合相談窓口

新型コロナウイルス感染症について、電話相談を受け付けています。

兵庫県コールセンター

受付時間 24時間対応

電話番号 ☎ 078(362)9980

ファクス番号 ☎ 078(362)9874

厚生労働省

受付時間 午前9時から午後9時まで

電話番号 ☎ 0120(565)653 (フリーダイヤル)

ファクス番号 ☎ 03(3595)2756 (電話相談が難しい人)

行事は3月末まで中止・延期

川西市が主催し、複数の人が集まる行事について、3月31日(火)まで中止または延期します。各行事の中止・延期に関する問い合わせは、各担当課へ。また、行事などの開催基準の問い合わせは、危機管理課☎(740)1145へ。

各行事の詳細や、4月以降の開催状況は市ホームページで更新していきます。

越田市長から市民の皆さまへ

対策本部を設置し取り組んでいます

川西市を含め各地で新型コロナウイルスに感染された方が確認されています。市では、2月27日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し対応しています。

国の専門家会議などでも、感染を完全に封じ込めることは難しいことや、高齢者は比較的重症化しやすいということが伝えられていますが、8割の感染者が他者へ感染させ

帰国者・接触者相談センター

新型コロナウイルス感染症の患者と濃厚接触歴のある人、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている(※)、強いだるさや息苦しさがある人は同センターに連絡し、受診する医療機関について相談してください。

※高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある人、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人、妊婦などは2日程度続く場合

電話番号 ☎(785)9437 (休日夜間は☎078(362)9980)

人権に関する相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別やいじめなどの電話相談を「みんなの人権110番」で受け付けています。

受付時間 平日午前8時半から午後5時15分まで

電話番号 ☎0570(003)110

「マスク配布」などの詐欺に注意

消費者心理に付け込んだ詐欺が確認されています。携帯電話などに「新型コロナウイルスの問題で、マスクを無料送付する。確認をお願いします」などとメッセージが届き、URLにアクセスすると個人情報やパスワードを搾取される恐れがあります。心当たりのない送信元からの怪しいメールやショートメッセージが届いても、反応しないでください。相談は川西警察署☎(755)0110へ。

ないこと、感染しても比較的軽症の方が多くことも同時に報告されています。

市では今後も集団感染を防ぐ取り組みなどを行います。市民の皆さまも過度に恐れることなく、冷静に判断し、行動していただきたいと思えます。また、感染した可能性のある方には、県伊丹健康福祉事務所から直接連絡がありますので、行政などが発信する情報に注意してください。

市民の健康を守るために、関係機関と連携しながら、早期収束に向けて全力で取り組んで参ります。

市立学校などでの 感染症への対応

臨時休業や子どもの受け入れ

市立学校は春休みまで休業継続

市立小学校、中学校、特別支援学校の臨時休業を3月25日(水)まで延長することを決定しました。なお、健康観察や臨時休業中の生活や学習についての確認、成績表の配布などを目的に以下の日を登校日とします。

【小学校】1～5年生は3月16日(月)・25日(水)。6年生は16日(月)・18日(水)

【中学校】1・2年生は3月16日(月)・25日(水)

【特別支援学校】中学部3年生は3月19日(木)

市立幼稚園・保育所・認定こども園

市立幼稚園・市立保育所・市立認定こども園は、これまで通り開園・開所します。

小学生などの受け入れについて

休業期間中の小学生などの受け入れについて、条件を変更。以下の条件の子どもを受け入れます。

条件 下記①～③のうち、保護者の就労や介護（看護）だけでなく、保護者の都合がつかないことなどにより、本来登校している日中の時間帯に子どもが自宅で過ごすことが困難な場合は、対象となります。

- ①小学1年生～6年生の児童だけになる家庭
- ②中学校の特別支援学級に在籍する子どもの家庭
- ③特別支援学校の小学部・中学部・高等部の子どもの家庭

市の公共施設の状況

3月末
まで

貸館業務の中止と 一部公共施設の閉鎖を継続

市内の公共施設は、3月31日(火)まで貸館業務の中止を継続します。また、屋外の施設と子育て支援事業を実施する施設については16日(月)から再開しますが、その他は31日まで臨時休業を継続します。主な公共施設の状況は次の通りです。

【3月16日から再開する施設】

知明湖キャンプ場、市民運動場、東久代運動公園、弓道場、こども・若者ステーションプレイルーム（キセラ川西プラザ内）、アステ市民プラザ子育て支援ルーム、川西児童館（総合センター内）、久代児童センター

（注）子どもだけで過ごすことが可能な場合や、留守家庭児童育成クラブ、放課後等デイサービスなど、福祉サービスが利用できる場合を除く。

受け入れ期間 小学校は3月16日(月)・17日(火)・19日(木)・23日(月)・24日(火)、中学校は16日(月)・17日(火)・18日(水)・19日(木)・23日(月)・24日(火)、特別支援学校は16日(月)・17日(火)・18日(水)・23日(月)・24日(火)・25日(水)。いずれも午前8時半から午後2時半まで

（注）いずれの学校も、3月16日(月)の受け入れは、3月3日から13日までに申し込み済で、利用を希望する家庭のみ

申し込み 3月16日(月)の登校日に配布する申込書に必要事項を記入し、3月17日(火)までに在籍する学校まで提出してください。

備考 弁当が必要ですが、希望者には給食調理員によるランチ（150円）を提供。3月17日(火)・19日(木)・23日(月)の3日間で、要申し込み。

市立留守家庭児童育成クラブは開所

市立留守家庭児童育成クラブはクラブ在籍児童を対象に、引き続き開所します。ただし、可能であれば自宅待機をお願いします。

なお、小学校の卒業式がある3月18日(水)は各クラブとも閉所します。

受け入れ時間 午前8時半から午後5時まで（登校日は下校後から。延長は平日のみ午後6時半まで）

備考 弁当が必要ですが、希望者には給食調理員によるランチ（150円）を提供。3月17日(火)・19日(木)・23日(月)の3日間で、要申し込み。

高校生以下を対象に自習室を開設

高校生以下を対象に、自主的な学びの場（自習室）として3月16日(月)から中央図書館と各公民館、アステ市民プラザの一部スペースを開放します。

開室時間などは、市ホームページをご覧ください。

【臨時休業を継続する施設】

郷土館、文化財資料館、歴史民俗資料館、ギャラリーかわにし、各老人福祉センター、鶴寿会館、共同利用施設、パークオフィスキセラ丸（キセラ川西せせらぎ公園内）、黒川新滝横路地区共同会館

【窓口業務などのみ実施する施設】

各公民館（各行政センター）、中央図書館、アステ市民プラザ、パレットかわにし（市民活動センター・男女共同参画センター）、キセラ川西プラザ、総合センター、みつなかホール、キセラホール（キセラ川西プラザ内）、総合体育館、市民体育館、市民温水プール、牧の台会館、加茂ふれあい会館、多田東会館、満願寺ふれあい会館

【高校生以下を対象に自習室を開設する施設】

中央図書館、各公民館、アステ市民プラザ

確定申告・市県民税の申告を4月16日まで延長

現在の政府の方針を踏まえ国税庁が、申告所得税と贈与税、個人事業者の消費税などの申告期限・納付期限を4月16日(木)まで延長します。また、市・県民税の申告の期限も同様に4月16日まで延長します。

問い合わせ 確定申告：県伊丹税務署 ☎(779)6121 / 市・県民税の申告：市民税課 ☎(740)1132